

保元物語・平治物語成立以前に筆録された軍記物―私はそれを初期軍記物と特稱する事にするが ――を見ると最も早

71 近するにつれて次第に發展するどころか順次に堕落してゐると云ふ事實を看過する結果になつた。さて從來の見解か 結びつけてゐる。成程此の見方が眞實であるとするならば保元物語・平治物語が軍記物展開史上に占むる劃場的意義 研究は初期軍記物の真の姿を把へそこなつたのではあるまいか。即初期軍記物が將門記より保元物語・平治物語へ接 する事になつて一分の隙もない様に思はれる。が然し、此の見解が一見餘にも精緻であるかに見える爲めこれまでの と保元・平治の凱が武士の興起の重大契機であつた事と相照應し、文化史的側面と文學の展開とがぴつたり軌を一に **ず軍配物としては將門記より陸奥話記・陸奥話記より六代勝事記と一作毎に低調化してゐる。從來の軍記物の研究は** く成立した將門記(Fooe)から最後に現れた六代勝事記(Jom 年間)まで約三百年の長年月が流れてゐるにもかゝはら ――私は特に文學史的研究と區別しようと思ふが ――此の事實を抹殺して將門記と保元物語・平治物語とをいきなり

合 戰 噺 之 研 究

國文

學及

第二卷 第一輯

ら解放されて初期軍記物より保元物語・平治物語への展開相を具體的に見つめると現在傳つてゐる初期軍記物即將門

時盛んに行はれた合戦噺に注意して始めて可能ではあるまいか。雰圍氣の側面から新しく斬り込む事に依つて從來の 執着する事から解放されて目を轉じて軍記物を成立せしめた背景、その成長を内から促進した社會的雰圍氣として當 に遭遇する。此の困難を救つて軍記物の展開を具體的に文學史的に把握するには文字資料たる現傳の四作品に齷齪と 記・陸奥話記・純友追討記・六代勝事記を如何樣に分标しても充し得ない、又出來なかつた極めて、大きな飛躍

此の小稿は軍記物の具體的な・様式史的研究の一部として合戰噺に就いてのまづしい試論に過ぎない。 軍記物の歴史的研究が犯した抽象と不自然な飛躍とをまぬかれる事が出來る様に思ふ。

純友の亂奥州十二年合戰は鎮定にあたつた源・平兩氏の勢力を確固たる物にした決定的契機である。

をからは100mmできたいとしている。 かんしん 100mmに 100mmに かんしゅうしゃ

「さむらひ」から武士への社會的地位向上の基礎を築き、やがて次の時代に公卿階級に取つてかはつて政治上の支配權

平家一門に取つては忘れようとしても決して忘れる事の出來ない重大事件であり「家」の許に集る子孫末葉は 平家物語に現れる武士が聲高らかに呼ばはつた名乘を見ると奥州十二年合戰等に於ける祖先の勳功を誇らしげに忘れ り家子郎黨等は家の今日あるミナモトを此等の戰の庭で發輝した祖先の武勇と勳功に歸した。保元物語 を獲得するに至つた大きい端緒でもある。如斯文化史上に於ける此等諸僦の意味は暫く第二にまはすとしても源氏や 平治物語 もとよ

ず冠らせてゐるのは全くかうした理由に依るのであらう。(註こ

合

戰

财

Ż M 猊 で仰いでゐるのが再 吾妻鏡を見ると源賴朝を始め多くの源氏達が奥州合戰に種々な點から模範と典例を求め、(註三)更に進んで敦訓をま 見える(註三)のは最もよく此間の消息を物語るものであらう。

吾妻鏡、 建久二年八月一日の條に、

々

馬事也。肚士等可留耳底。老翁之說莫嘲哢云 常胤已下當座皆甘心又蒙御感云 武具也。 馴馬者也。 御門河原景能逢于八男弓手。八男欲引弓景能潜以爲貴客者。 衙門尉。 日丁丑雨降、 千葉介。小山左衞門尉。三浦介。 就中可縮用者弓箭寸尺也。鎮西八郎者吾朝無雙弓矢達者也、 岡崎四郎。佐々木三郎候其座。 則馳廻八男妻手之時縡相遠及于越弓之下可中于身之矢中膝訖、不及此故實者忽可失命歟。 終日不休止、 今日大庭平太景能於新造御亭獻盃酒。其儀强不極美以五色鱸魚等爲肴物 **畠山二郎。八田右衞門尉。工藤庄司。 勸盃之間依仰各語申往事。景能語保元合戰事。** 自鎭西出給之間騎馬之時弓聊不任心歟、 然而案弓箭寸法過于其涯分歟。 土屋三郎。 此間申云。 梶原平三。 勇士之可用意者 同刑部 勇士只可達騎 景能於東國 其故者於大炊 (足利) 丞 比 上總 企右

又同書卷二十、建曆二年八月十八日の條に

辛卯。 兩人雖宿老爲被聞召古物語所被加之也。 伊賀前司朝光和田左衛門尉義盛可候北面三間所之由今日武州被傳仰彼所者撰近習壯士等令結常祇候云 而件

達が往事殊に過ぎし合戰之物語を所望せられて、公、 又同書には其他に「源氏之遺老」(卷一七、 合戰を始めとし保元・平治合戰に闘する古老の物語の中に心を練られ、訓練され、次第に賴義や義光を理想と仰ぐ様 建仁二年正月廿九日)「親視聽往事之老人」(卷一七、建仁元年十二月三日) 私の席で語つた事が見えてゐる。 かくて源氏一黨の人達は陸奥

文

群 弦

第二卷

邻一 輯

になつた。もと鎌倉時代は上代に於ける氏族制度の新しき復興と云はれてゐる如く「家」と「血」が大きな力となつ

た。かくて家の子達は家の「名」を「歴史」を殊に重んする事となり、家の物語が、就中家を今日あらしめた諸戲の

物語が非常に重大視されるにいたつた。

註一、校定平定物語卷九、梶原二度縣、源太の名乘

註二、吾妻饋、卷、一〇、建久元年九月十八日

卷、一七、建仁元年五月六日 卷、一三、建久四年三月廿五日

胜三、

子の多い物であつただらう。然し、無骨な武士も膝をくづし、うちくつろいだ世間噺の座で語つた自分のてがら噺は 賴朝の前で語られた「古物語」や「家ノ傳〜ニテ聞キ置」かれた (#1) 合戰談は四角四面なかたくるしい教訓的分

相當面白い物であたに違ひない。陸奥話記を見ると、

られるままに都人の未だ耳にした事のない若談口碑、傳説、或は戰場での功名談等を物語つた京人の耳を樂しませた とある如く地文の爭亂を鎭定して上京した武士は京洛都人の好奇心の焦點となり話題の中心になつた。武人達も求め 同六年二月十六日獻貞任經清 い。陸奥話記の筆者も彼等の語る新奇な生氣に滿ちに物語に耳を傾け心ひかれずには居られなかつたらしい。 **(重任脫落?)首三級京都爲壯觀。車擊戰人摩肩** 別子 紙細 也注 (新校群書類從)

5

同書跋文に、

色をほどこし、人物を理想化したのは陸奥話記を純受動的、機械的な記錄にとどまる事から救つて文學の領野に接近 により史質を直述しようとした筆者に取つては衆口之話に心ひかれた事は後めたい不本意な事だつたに違いない。 と断つて衆口之話に耳を借した爲めに煮起された正確な史實からの逸脫を暗に告白してゐる。國解之文等の第一資料 記物の展開史から見ると衆口之話に心ひかれて無味乾操な外交辭令の國解之文の單なる編錄から一步進んで事件に潤 今抄國解之文於衆口之話注之一卷、但少年千里之外定多紕謬(之)知實者正之而已 (新•群•++六)

特に「諺曰」の二字を前に据ゑ、四十九字をいて「田舍人報云」と重ねて斷つて以下將門の後生譚をかかげてゐる。 さて「諺」の字は眞福寺本平將門記の中に割注として二ヶ所出てゐる。 次に將門記は鼠の鎭定後あづかつて功勞あつた諸將への勸賞を誌し、ついで最後に將門の一生に批評を加へ、更に

させたものとしてかへつて興味深い。

一、擊之証 云布利豆々美也

二、諺白賤者隨貴」弱者資」强不」如:敬

の外になほ「里」「語」「褻」「唁」がある。今それ等の内「里」「褻」「唁」に並記された訓を見ると、 (一)、は俗稱の義、(二)は民間の言ひならはしの意に解される。字鏡集に就いて「コトワザ」の訓ある文字を見ると諺

ナラス。ナレタリ。ツネニ。

里。コトハリ。コトワサ。イヤシ。サト。

コトハル。

M 文 烨

K

第二卷 第一群

タトフ゜タトヒ゜

此等の諸訓は「コトワザ」の意味内容を間接に物語ると見る事が出來る。即、コトワザ」は里人間で常々言ひならは

された「タトへ嘶」を考ふべきであらう。

天治本新撰字鏡、卷三、言部第卅、には

叉色葉字類抄、下、「人事」には

とある。

將門配の割注。字鏡集。新撰字鏡。色葉字類抄、に依り將門配の「諺曰」の「諺」を考へて見るに闊東地方土民間で

行はれてゐた「うわさ感」と解釋すべきである。

將門記が將門の後生譚の前にわざわざ「諺曰」の二字を据へ、すぐ其の下に更に「田舎人報云」の五字を入れて資料 史實の筆錄に踏みとどまらうとした將門記の筆錄態度を伺ふ事が出來ると同時に又一面、將門記が亂鎭定後僅か二ケ て將門記があそこで特に「諺曰」田舎人報告」の文字を据へたのも此と同じ意味ではあるまいか。此處に吾々は正確 傳フル事ハ皆タシカナラズ」(卷二)と述べ一再ならす資料として信賴をよするに足りないと言つた所などから類推し と「うわさ話」との間に資料としての評價に等差をつけたのであるかも知れない。愚管抄がウワサ話に對し「人語リ の出所をはつきり斷つたのは「うわさ話」を資料としては、第二のものと考へ、諸記錄、國解之文、及實際の見聞等

月を出すして成立した (舞) のを併せ考へると 平將門に就いての「ウワサ話」が意外に早く流布し傳播してゐた樣子 つつも猶且「ウワサ話」に耳を傾けなければならなかつたところに將門に就いてのウワサ話、 まる が出來る。 そして正史にあやかつた純歴史記錄を作らうとした將門記の筆者は資料として第二のもの 殊に其の合戦噺の吸引 と思ひ

と説話の出所をあげてゐるのを見ても明らかである。然もその多くが「世の相傳」であつたり「古老の物語」に出て 話が如何に廣く且多數に流布傳播してゐたかは扶桑略記に「又世相傳云……一云……古老云……古老傳言……」(#E) **說話集に記錄されてゐる平將門に就** いての説話の種々相は未だ詳にしてゐないが、兎に角平將門に就いての「うわさ

力の大さと盛行の度合とを知る事が出來る。

一、註將門記は本文の終に成立時期を明記して天慶三年六月中記文。」

ゐるのは特に注意をひく。

とある。籽門記中日 附の明かな最後の記事は

便自下野國副解文以同年四月廿五日其頸背上云《(眞鴈寺本、二五オ) である。 の成立は事件後二ヶ月を出でない時にあると考へられるっ 從來將門記の成立については星野氏の考說に從つて胤後敷ケ月を出でずして筆錄されたと云はれてゐるが少くとも

扶桑略記、第二十五、(天慶二年已亥十一月廿一日)

合

鄆

之

H

77

合戦に關する「うわさ話」は生活上の要求から子孫、家子に對する垂訓として武士の間に。新奇な慰み話として古 文 弦 邻二卷

闘する物語を集めて卷二十五の一卷をあてたのはもともと公卿間に此種の合戰噺が要求されてゐたからに 外 持つてゐる點から推して今昔物語の作家が當時行はれてゐた合戰噺を誰かから直接聞いて筆にした「……ト語り傳へ 飜案した平將門發謀反被誅語・廢原純友依海賊被誅語・源賴義朝臣罸安部貞任等語・を始め其他十一の武士、 は動かせない。公卿の手になつた今昔物語が將門記・陸奥話記・純友追討記等の合戰記を極めて忠實に、然も巧妙に た合戰記の筆者を衝き動かしたばかりでなく、至尊のお耳にまで達し公卿の慰話としてもてはやされるに到つた。 老の口から大衆に向つて物語られもてはやされた。そして「ウワサ」話に耳を傾ける事を極力さけようと警戒してゐ るのも此の間の事情を傍證してくれるものであらう。古事談は恐らく日本現在書目錄にある如く藤原顯家の抄物であ タルトカ」で結んで凉しい顔をしてゐるが十四語の中の或物は、その內容がなんとなくウワサ話のもつ浮々しさを 今昔物語の作者に就いてはなほ定説がないが作者の社會階級のみを問題とすれば公卿出身の人の手になつた事だけ トカ」と結ぶに相應はしも物もあつたに違ひない。古事談が第四に勇士篇を立てて三十餘の合戰噺をおさめてゐ 今昔物語は明らかに將門記や陸奥話記を翻案した話でも一様に「今昔……」で始め「……ト告ケリトナム語り傳 顯家は公卿補任にも名を連ねてゐる人で承元二年(一八六七)十一月九日刑部卿を辭した記事が見えてゐるか ならな

さて古事談第四、勇士、を見ると、 白川院御盿後藤内則明老衰之後召出テ合戰之物語セサセラレケルニ先申云故正キモノ朝臣鎭守府ヲ立テアイタノ城(韓m) (韓m)

ら相當要職にあつた公卿の一人であつたと見なければならない。

78

戰 噺 之

研究

ニ付侍之盿、薄雪ノ降侍シニイクサノ男共ト申之間・法皇被仰云、今ハサヤウニテ候へ夏ノ躰甚幽玄也。殘夏等可

足此一言トテ賜御衣云《國史大系・古事談九〇)

朝臣云々となつてゐる。陸奥話記のこの記事の文章の主格が賴義である事も併せ考へて或はこゝも「義家」より「賴義」 とある。丹鶴叢書本でも「故正キぇ」の下に括弧をほどこし(義家か)とされてゐるが十訓抄では明らかに「故賴義

ととるべきであるかも知れない。

戰の物語を聽かれた事がわかるがなほ、同校の機會はなほ相當あつたであらう。 古事談の此の記事に就いてはなほ後に考へるとして、白河法皇はわざく~老體の後藤内則明をお召になつて奥州合

吉記承安四年三月十七日の條を見ると、

叉不畫、靜賢法印先年奉院宣始畫進也。彼法印借出御倉送之、爲消徒然歟 拾遺來臨、爲見申繪所招引也、件繪義家朝臣爲陸奧守之時與彼國住人武衡家衡等、合戰繪也、件事雖傳言委不記。

ある。 ての記事が見えてゐて とある。此記事中「件事雖傳言委不記」。並「爲消徒然歟」が注意をひくが此記事のみでは後三年繪の正體が不明瞭で 更に和田博士著、 國史國文の研究所引の「中富康富記文承安元年閏六月二十三日の條を見ると後三年繪につい

繪四卷在之承安元年月日依院宣靜賢法印其後は上座にて承仰同繪師明實圖也景 參伏見中e仍退出但自御室 sha 御寶藏被召寄後三年繪被御覽云。被取出可拜見之由各被仰之間其詞處々合轉讀了、 此

とある。 かくて吉記と併せ考へると、 此の後三軍繪後白河法皇の院宣により從來宮廷に語り繼れてゐたのみで未だ文

図 文 學 攷 第二卷 第一輯

字にうつされてゐなかつた後三年合戰に就いての所傳即合戰噺を承安元年靜賢法師が總裁となり繪師明實に畫がかし

めた、詞書もあつた四卷からなる繪卷であつた事が判る。

৻ৢ れる。 前記古事談の記事及吉記、康富記の記事により合戰噺が白河法皇や、後白河法皇の御耳にも達してゐた事が察せら 恐らく此、種の傳言は外にも存してゐたのであるまいか、然も、此等の合戰噺やその定着としての合戰繪卷は消 殊に後三年合戦に就いては言ひ繼き語り繼かれて、 未だ女字に定着されない合**戰噺のあつた事が特に**注意をひ

Ŧ

閑の具として當時相當廣く公卿間に弄ばれてゐた。

以上、武士一般大衆宮廷公朝の間で行はれた合戰噺に就いて概觀して來たが合戰噺に對する社會一般の興味は初期

將門記は其の抄本たる將門記の存在を抹殺すれば現在唯一本を傳へるのみで古典として極めて珍らしい樣態を呈し

軍配物や説話集繪卷物等にはつきり表れてゐる。

外の平將門に關する說話を記錄した某書を捐すのであるかの樣に見えるが、なほ第十九葉裏には、 とほゞ同 として異本の本文があげられてゐる。"或本云」以下の記事內容は先に問題とした『諺日』及 『田舎人報云』以下の記事 てゐる。然し、將門配に異本がなかつたわけではない。承德三年所寫 (一七五七)の真福寺本第二十八葉に「或本云」 一内容のもので唯多少所傳を異にしたものである。 **眞福寺本があげてゐる『或本云』以下の記事は將門記以**

奉名簿於大政大殿數十年

습

戰

哳

Ż

研

究

眞福寺平將門記の本文には相當多くの割注がほどこされてゐる。 臆測が正 と「貳餘年矣」の四字が傍書されてゐる。 ī いとすれば承徳三年既に現傳の將門記とは内容を和等異にして異本が成立してゐたのではあるま 此は「或本云」として後にあげた或本のものであるやも知れない。 其等が原注であるか否かは可成疑問 の餘地がある。 若し此

0)

例へば

女 (貞盛筆者注 吾問技姿幸雕垂花之宿緒本心忽有物卌手毛風之使 舟 遇恩餘之賴和之歌 身和比志止於毛保江奴飽卌尒手毛花之內散來者我 Ξ ゥ

中にあつた事は疑ふ餘地が に於て他の割注と同じ體彩で文中に挿入されてゐる和歌は此を取り除くと意味が不通となる物で旣に原注として本文 な 4 唯和歌である爲め恐らく特種の體彩で書かれたものであらうから俄に他 0) 割注に演

釋 Ü て將門記の |割注が原注であるとする事 は出來な

其度軍行頗有秋遺。 敷稻穀於深泥涉人馬於自 然 飽秣斃牛者十頭醉酒被討者七人。 真樹陳人

李仞 一月三日 被影 加敏己了 (十)

注 筝 7: であるや ため後で割注として添へて書いた物ででもあらう の割注は本文に も知れない。 な い新事實で、 少くとも後人の加注と見るより原注と解する方が 材料としては用意してをきながらさて本文を書いてゆく内いつの間に か 此等は陸奥話記の より自然である。 割注が原注で ある(註一)の 然し、 と照し併せて か書きそびれ

ത 如く難解 と思はるる熟語に辭書的 反熙怡者倭言與呂古布也、上晉伊伎下晉反字書曰莞介者倭言都波惠牟也上晉官反下言志 な平易な説明を附し本文中の (三才)

等特種な文字を上に冠らせたものや 「漢書日」「花陽國志日」等の原典を斷つてゐるものが原注であるとは考 章句を解説せる割注殊に 「字書日」、「傳日」、「諺 こ 難

を證返したさい一しよに返點假名が加へられたのであらう。此處から考へると將門記の割注は本文成立より後承德三 で本文と同じ聲點返點假名が加へられてゐる。故に割注も本文と同じく承德三年正月に書寫され承德三年二月に本文 かくて將門記割注の大部は後人の加注と解せられる。眞福寺本平將門記(古典保存會本)を見ると割注は本文と一筆

年正月までの間に誰かの手によつで挿入されたと見ねばならない。

|言伊利万留也」(四ウ)等諺、倭言即口語譯を舉げてゐるのは口語への接近を示すもので一般大衆から、遠くはなれ、獨 我々は益社曾の軍記物・合戰噺への興味と闘心の高揚して來たのを知る。 み取つて假名交文で翻案したのは將門記自身の前記の傾向を公卿社會の要求に應じて劃期的に助長したものである。 昔物語第廿五、平將門發謀反被誅語・第一話が將門記の文飾や冗漫な對句の中をくどり、内に述べられた事件を巧に讀 り誇らかに漢文の壘にとじこもつた昔の態度を捨て次第に通俗化し、平易化の方向を取つたものでこゝに當時社會 として啓蒙的に働きかけた事を示すものである。其等の中「證者兵鼓也諺云布利豆々美也」(一、オ)「一傳日偏庆者倭 合戰記に對する興味と關心の深化を伺ふ事が出來ると同時に和漢混淆文の發生を豫示するものとして注意される。今 さて承徳三年以前に本文中の難解な熟語・故事を踏へた文章に誰かが解説を加へた事は將門記が次第に大衆を目標

(歴代皇紀)將門誅害日記 平將門鼠を記錄した物で保元・物語平治物語成立以前に存してゐるものに將門合戰章 (扶桑略記) の名が見える。 (扶桑略記) 將門合戰狀

十一月廿一日の條を見ると、 従來此三者は將門記の異名であると考へられて來たが(註二)此には疑問の點がある。扶桑略記第二十五天慶二年已亥

云現有天罸、 于時將門 忘飛風之步 自中神鏑、 失梨老之術 其日將門伴類、 即中貞盛之矢落馬 被射敎者一百九十七人、 秀鄉馳至、 擒得雜物・平楯三百枚、 斬將門頸以屬士卒、貞盛下馬到秀鄉前、合戰章 弓胡籙各百九十九具、

刀五十一柄、 謀書等 日上 廿九日旦……將門之頭進於京洛 **誅害日**

致秀鄉前 古事談「第四勇士」 **罰中帥鏑卜云々** 合戰章云現被天 の將門に闘する説話は扶桑略記の「合戰章云」以下を二行の割注

として

太

さて將門記の此にあたる記事を見る とあるが恐らく古事談の 此 處の記事は扶桑略記に依つたものであらう。

資料とした爲めである。 とある。 于時現有天罸馬忘風飛之步、 將門記 の「于時」より「人失梨老之術」までが扶桑略記 扶桑略記は將門僦の記事の終に「己上將門誅害日記」 人失梨老之術、新皇中神鏑終戰於託鹿之野、 と措辭まで一致してゐるのは扶桑略記 獨減豈尤之地、 と出典を斷つてゐるが 天下末有將軍自戰自死、 若し此が扶桑 か 將門記

略記の將門戲の記事全體にかゝるとすれば將門誅害日記は或は將門記を指す物であるかも知 れなな

容を將門記に比較すると「中神鏑」現有天罸」の七字だけが一致するのみで「其日」以下の四十七字は將門記のどこ 次に扶桑略記の「合戰章云」は 「謀書等己上」までにかくる物である事は 「己上」の斷りで明らかであるが、 其の内

大森金五郎氏は前の七字の一致の側面に執著されて將門記と合戰章とを同一物の異名とされてゐるが、《註三》

合戰章にのみあつて將門記のどこにも見あたらない四十七字が不安のまま抹殺されて

83 應説明はつくとしても猶且、

合

貚

噺

m

にも見出せない。

此で一

る。

國 文 Ņ 攷

第二卷

翁

皡

將門記を主資料とした爲め將門記中の七字が偶然合戰章云」とことはつて「合戰章」から引用された部分にまでまぎ れ込んだのであり、扶桑略記にのみあつて將門記には存しない四十七字は將門記とは別に將門戧を記した合戰章或は 私は大森氏の所説に於ける不安は次の様に考へる事によつて解消するのではなからうかと思ふ。即、 扶桑略記は

將門記を或意味で最も忠實に翻案した今昔物語のここにあたる記事を見ると、

將門合戰章から引用されたものであらうと。

現天罸有テ馬モ不」足ス手モ不言思へ」シテ遂ニ箭ニ當テ野ノ中ニシテ死

卽將門記と將門合戰記は恐らく筆者を異にした互に獨立して將門の鼠の記錄であらう。將門合戰狀に就いては明瞭で とあるのみで扶桑略記所引の合戰章云以下の記事にあたる物がないのは右の臆説の一傍證となるかと思ふ。

ない。

吾妻鏡寬元三年十月十一日壬甲を見ると、

とある。此の將門合戰繪卷は「平將門合戰狀」に依つて京都で畫かれたとあるから平將門合戰狀が實存してゐた事は 日來於京都以平將門合戰狀被畫圖之、去夕參看之間、今日於將軍御方大殿覽之、孝隆申其詞。。。。。。。。。。

畫から樂まれたらしく(ホロニ)將門の血なまぐさい合戰噺が美しい繪畫に定着する事により次第に美化されて行つた事 確かとなるが將門記と同一のものであるか否かはなほ不明である。當時は此の將門合戰繪卷を始め多くの合戰繪卷が

以上の考說が若し正しいとすれば將門記は承徳三年旣に一二の異本を生じ、多くの加注によつて一般大衆化のポース

は爭へないであらう。

を取りなほ平將門に就いての種々の傳承は將門記の外、將門合戰章を始め說話集合戰繪卷物の內に定着していつた。 將門記や扶桑略記が斷つてゐる樣にそれらの多くは民間古老の間に傳承せられた合戰琛であつた事を思ふと將門衞を

始め合戰噺に對する社會の要求と關心は豫想以上に大きなものであつたと考へられる。

註

今昔物語では 一、經清率數百甲士出衣川關放使諸郡徵納官物、 經清、多、兵,具等衣河、關、田、便、郡、放、官物、徵、納、云、口符,可用。赤符、不、可、用、 命曰 可 別 自 符 也 日白符也、赤符者國符也、有國印故曰赤符也。 (十六,一八)(命曰 可 別 自 符 也 不可用赤符,白符云者經清私徵符也、不捺印、故(新都 白符"云、經清"私、微符也、印"不」押、

註二、吾妻鏡 承元四年十一月廿三日

白符+云?赤符+云?図司>符也國印有。如故"赤符+云?也。(今昔物語本朝下、三五三)

註三、大森金五郎氏著、武家時代の研究 **吉記、承安四年三月十七日、康富記承安元年閏六月二十三日**

後から促進したものについても多少は注意して來た。 歩と多様さと美的洗練とを獲得する様になつた。 く専門の「話し手」「語り手」が自然に成立して合戰噺かたりを職業とするものか登場する様になり合戰噺は一段の進 以上主として社會各階級間に於ける合戰噺に對する興味と關心とについて考察して來たが、 合戰噺が废く社會から歡迎され要求される様になるといつとな 初期軍記物の成立を背

台 戰 瞬 Ż FF 沈 古事談第四を再度引用すると、

國文學及

第二卷

第一輯

白川院盿後藤内則明老衰之後召出テ合戰之物語セサセラレケルニ先申云故正キミノ朝臣鎭守府ヲ立テアイタノ城ニ 付侍之盿薄雪ノ降侍シニイクサノ男共ト申之間法皇被仰云今ハサヤウニテ候へ叓ノ躰甚幽玄也。殘叓等可足此一言

記を見ると、 とある。 白川院に召された後藤内則明は河内守則經の子藤原則明の事で(註)内舍人を務め後藤内と號した。陸奥話

テ賜御衣、云《(國史大系本)

ひ併せられあかず語る話ずきの語り手としてまことに似附はしい文字である。 されて御前で得意の合戰噺を聞え上げたのではあるまいか。「老衰之後」の文字は扶桑略記に見える「古老傳云」と思 よりして緊張し切つた合戰噺の話し手として名前が高くなつたのであらう。かくて白河法皇の御耳にもとまり、 内舍人となり公卿とのゆききも出來幾度となく合戰噺を所望され、いつとなく新奇な、そして死線をさ迷つた、體驗 に於ける義家達の苦戰に於て最後まで生き殘つて奪戰した勇士であり、亂が治まり京洛に歸つてからは宮廷に仕へて とあり、古事談の後藤内則明は質は奥州十二年合戰で源賴義家に從軍した藤原則明なる事を知る。 將軍從兵……所殘纔有六騎、長男義家修理少進藤原景通、大宅光伍、清原貞廣、藤原範季、同則明等也。 藤原則明は河崎柵

とする用意までこの話し方の内にくみとれて私には藤原則明が専問の話し手ではあるまいか、少くとも奥州合戦につ 河法皇か「叓の躰甚幽玄也」と御嘉納あらせられた如く、言葉も洗練されてゐて、特に面白く綺麗な言葉で物語らう いて再々合戦噺を所望された人で、話の度が重なるにつれて用語も次第に洗練されて來、文字に書き下しさへすれば 又其の物語の文句も「故正キミノ朝臣鎭守府ヲ立テアイタノ城ニ付侍之盿薄雪ノ降侍シニイクサノ男共」とあり白 台

戰

噺 之 研 究

立派な説話文學となる程内容も固定して來てゐたのではあるまいかと想像されてならない。十訓抄を見ると、

りてこれを防ぎ戰ふ時雪ふり風はげしうして味方の兵凍えつかれける上勢こよなら劣りたる間將軍のいくさ大いに 天喜五年十一月千五百騎の兵を發して襲ひよせけるに貞任等四千餘騎の勢を集めてしうと金爲行が河堰の柵にこも

破れて死する者數をしらず。

前揚の賴義の苦戰談が後藤内則明の好んで「故義義朝臣の鎭守府を立ちて」定石通り切り出してゐた合戰噺と何等か を述べて「雪ふり風はげしうして味方の兵凍えつかれける」とは多少關係がないでもない様に思はれる。若し十訓抄 とあるが、「その後年比經で」後藤内則明が語つた物語 0) 闘聯があるとすれば私の想像は單なる想像ではなくなるかと思ふ。 その後年比經で白河の御時後廢內則明が老衰へたりけるを召出して軍の物語せさせられけるに至る ――勿論古事談によつたものであるが――と前半の賴義の苦戰

一、十訓抄詳解二六八頁

-1-

國語と國文學第四卷第九號所載の「初期の平曲に關する研究」(後藤丹治氏)所引の駿河久能寺緣起には、 久能寺星光坊見蓮、智惠學業世無並名匠座奧州下向、忍里名童兒不人見、星光爲盲目、無明法**性**合戰物

の記事が見える。 語作語給。 永久之頃、 後藤丹治氏は無明法性合戰物語に就いて「この無明法性合戰物語が實際琵琶法師の語り物であつた

区 文 學

狡

绾

二卷

記事が見えてゐて單に曲のみを彈するばかりでなく何等かの物語も語つてゐたらしい。然らば何時頃から盲人法師が 合戰噺を語る様になつたか其の起原は明瞭でないが、 七月十八日の條に「召琵琶法、 人琵琶法師星光なる者が無明法性合戰物語を語つてまはつた事が知られる。琵琶法師については早く小右記寬和元年 する事か出來得ないでゐるが此の說は信賴がおけるかの樣に思ふ。卽永久の頃鳥羽天皇一七七三丨一七七七)旣に盲 事は無明法性合戰狀の發見によつて立證された 師令盡才藝、 給ふ祿」とか、又新猿樂記に「琵琶法師之物語干秋萬歳之酒禱」とか (岩橋氏の京社寺考参照)」と述べられてゐる。私は京畿社寺考を翻讀 一駿河久能寺縁起の前記の記事を信ずれば既に永久以前にある事 0

だけは確實である。

兼盛集を見ると、

とあり散木奇歌集を見ると、 四つの緒に思ふ心を調べつつひきありけども知る人もなし。(黛盛集二三五)

流れくるほとの雫にびはのおとをひきあはせてもぬるる袖がな。 あしやといふ所にてびは法師のびはをひきけるをほのかに聞きてむかしを思ひいでらるる事ありて、 (同集第六)

した事(ホピ)から考へて永久の頃から、或はそれ以前から合戰噺を物語つた盲人法師は色々の場所で種々の人に對し 地方民の間にまで流布傳播していつたものと思はれる。なほ平家琵琶の一流の語り手が神社の線日等に大衆興行をな はつてゐた事が知られる。合戰噺のあるものは此等の人々の手に依つてたゞに京洛の文化人の間のみならず废く一般 とある。此等に依つて琵琶法師が身分の賤しい者で門附をして生計を立てたり遊女と同じ樣に水鰥等で藝を貰つてま 之研

たと思ふ。又合戰噺への興味と關心とが深くなるにつれ「話し手」語り手」の合戰噺も活氣を帶び、從つてしくみと 換言すれば専門の「話し手」「語り手」の出現により合戰噺に對する社會の關心と興味とは一段とたかめられ促進され 來た事により、もしさうまでは言へないとしても少くとも大衆の興味を考慮に入れて話をしくむ様になつた事により、 言葉とに多くの進境を見せたに違ひない。永久の頃の盲人法師の合戰噺と初期軍記物或は保元物語・平治物語等の軍 て多少與行的に興味本位に物語つた事もあつたに違ひない。 合戰噺はこの樣にして次第に大衆性を帶び與行物化して

図語と國文學第四卷、第九號「初期の平曲に關する研究」四五頁所引、 中原師守の日記、 **暦應三年正月十四日の記事**。

記物語との關係如何は現在の資料では猶明らかでないが興味深い問題である。

ī

噺がもてはやされるに至つた事情を多少明らかにし得たかと思ふ。かくの如き社會全般の合戰噺への要求が自然專問 にかうした合戰噺に對する社會各階級の要求の結果は遂に專門の「語り手」「話し手」の現出を見るにいたり、 の間に於ける飛躍的な展開はこんなところは秘められた原因を藏してゐたのではあるまいか。(一九三五•一〇•二四) してもいつた。そして此までの軍記物の歴史的研究では正當に理解出來なかつた初期軍記物と保元物語・平治物語と の「話し手」 語り手」の合戰噺の内容に整理を加へそれを調整するに到り軍記物出現への要望と土臺とを形造り又促進 上來合戰噺に對する社會の關心と興味とを僅少な材料で追求し、それと初期軍記物との關係を多少明らかにし、次 益合戰